

地域密着型サービス整備圏域の決定方針（案）

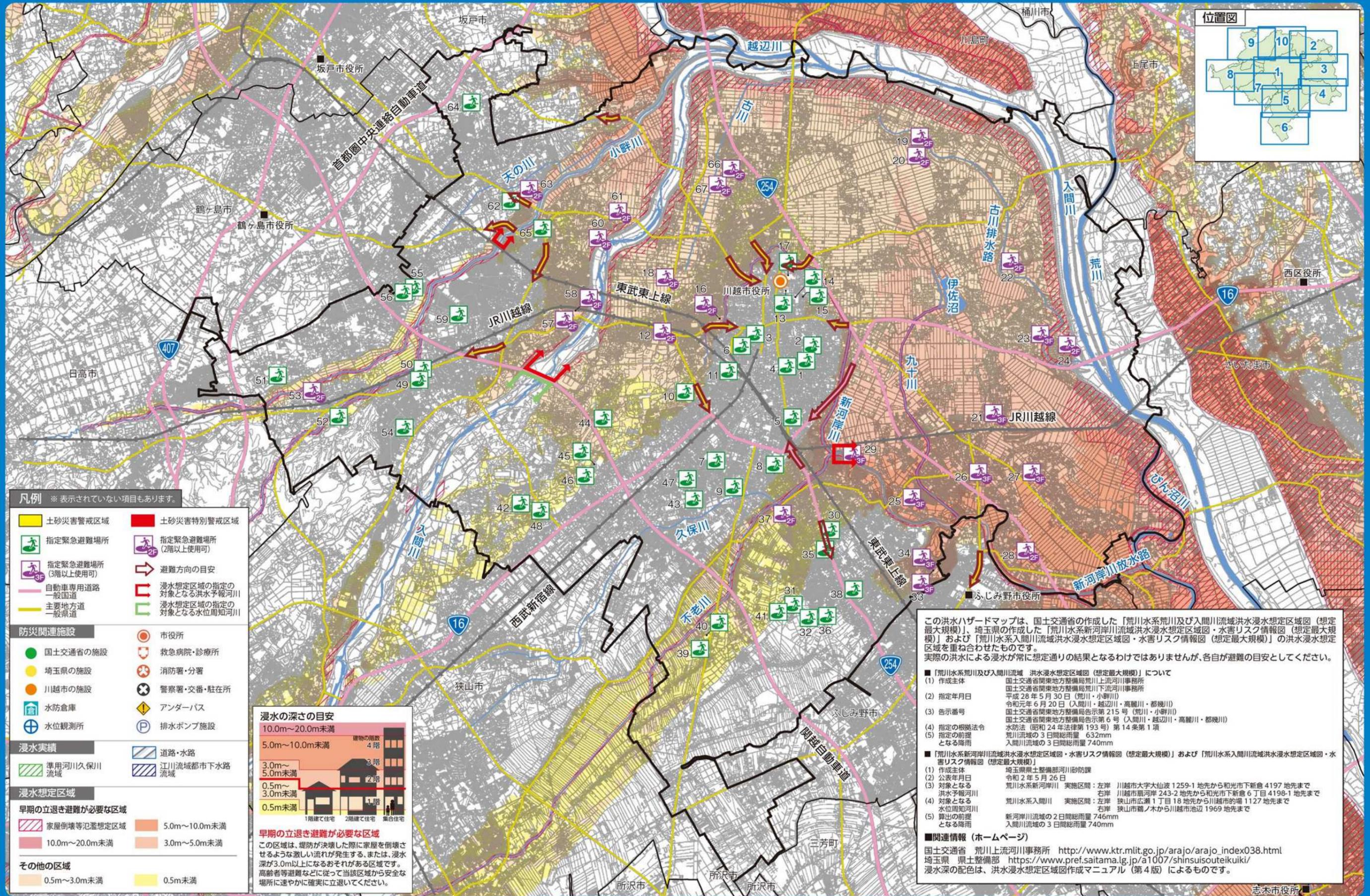
1 方針の前提

- (1) 指定の圏域に整備することを条件に補助金を交付し、計画的に整備を進める。
- (2) 災害イエローゾーン（浸水想定区域）は原則として補助金を交付できない。
（令和 5 年度以降）

2 整備圏域の決定方針

- (1) 災害イエローゾーン（浸水想定区域）外を対象とする。
- (2) グループホームの整備については、原則として入所・居住系サービスの総ベッド数が少ない圏域を優先する。
- (3) 在宅サービスについては、原則として既設の同一サービスが少ない圏域を優先する。

洪水ハザードマップ (想定最大規模)



凡例 ※表示されていない項目もあります。

土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域
指定緊急避難場所	指定緊急避難場所 (2階以上使用可)
指定緊急避難場所 (3階以上使用可)	避難方向の目安
自動車専用道路	浸水想定区域の指定の対象となる洪水予報河川
一般国道	浸水想定区域の指定の対象となる水位周知河川
主要地方道	
一般県道	

防災関連施設

国土交通省の施設	市役所
埼玉県の施設	救急病院・診療所
川越市の施設	消防署・分署
水防倉庫	警察署・交番・駐在所
水位観測所	アンダーパス
	排水ポンプ施設

浸水実績

準用河川久保川流域	道路・水路
江川流域都市下水道流域	

浸水想定区域

早期の立退き避難が必要な区域	5.0m~10.0m未満
10.0m~20.0m未満	3.0m~5.0m未満
0.5m~3.0m未満	0.5m未満
0.5m~3.0m未満	0.5m未満

浸水の深さの目安

10.0m~20.0m未満	建物の階数 4階
5.0m~10.0m未満	3階
3.0m~5.0m未満	2階
0.5m~3.0m未満	1階
0.5m未満	1階建て住宅 2階建て住宅 集合住宅

早期の立退き避難が必要な区域
この区域は、堤防が決壊した際に家屋を倒壊させるような激しい流れが発生する。または、浸水深が3.0m以上になるおそれがある区域です。高齢者等避難などに従って当該区域から安全な場所に速やかに確実に立退いてください。

この洪水ハザードマップは、国土交通省の作成した「荒川水系荒川及び入間川流域洪水浸水想定区域図 (想定最大規模)」、埼玉県作成した「荒川水系新河岸川流域洪水浸水想定区域図・水害リスク情報図 (想定最大規模)」および「荒川水系入間川流域洪水浸水想定区域図・水害リスク情報図 (想定最大規模)」の洪水浸水想定区域を重ね合わせたものです。実際の洪水による浸水が常に想定通りの結果となるわけではありませんが、各自が避難の目安としてください。

■「荒川水系荒川及び入間川流域 洪水浸水想定区域図 (想定最大規模)」について

- 作成主体 国土交通省関東地方整備局荒川上流河川事務所 国土交通省関東地方整備局荒川下流河川事務所
- 指定年月日 平成28年5月30日 (荒川・小群川) 令和元年6月20日 (入間川・越辺川・高麗川・都幾川)
- 告示番号 国土交通省関東地方整備局告示第215号 (荒川・小群川) 国土交通省関東地方整備局告示第6号 (入間川・越辺川・高麗川・都幾川)
- 指定の根拠法令 水防法 (昭和24年法律第193号) 第14条第1項
- 指定の前提 荒川流域の3日間総雨量 632mm 入間川流域の3日間総雨量 740mm

■「荒川水系新河岸川流域洪水浸水想定区域図・水害リスク情報図 (想定最大規模)」および「荒川水系入間川流域洪水浸水想定区域図・水害リスク情報図 (想定最大規模)」について

- 作成主体 埼玉県土木整備部河川防衛課
- 公表年月日 令和2年5月26日
- 対象となる洪水予報河川 実施区域: 左岸 川越市大字大仙波 1259-1 地先から和光市新倉 4197 地先まで 右岸 川越市扇河原 243-2 地先から和光市下新倉 6丁目4198-1 地先まで
- 対象となる水位周知河川 実施区域: 左岸 狭山市広瀬 1丁目18 地先から川越市約 1127 地先まで 右岸 狭山市鶴ノ木から川越市池辺 1969 地先まで
- 算出の前提 新河岸川流域の2日間総雨量 746mm 入間川流域の3日間総雨量 740mm

■関連情報 (ホームページ)

国土交通省 荒川上流河川事務所 http://www.ktr.mlit.go.jp/arajo/arajo_index038.html
 埼玉県 土木整備部 <https://www.pref.saitama.lg.jp/a1007/shinsuisouteikuiki/>
 浸水深の配色は、洪水浸水想定区域図作成マニュアル (第4版) によるものです。